

TOSHIN NEWS RELEASE

2026 年 7 月 13 日

佐賀東信用組合

「株式会社全東信の破産手続開始に伴うご相談窓口」の設置について

佐賀東信用組合（理事長 芹田泉）は、この度の株式会社全東信の破産手続開始により被害を受けられた、またはその影響が懸念される事業者の皆さまの資金ニーズや返済方法等の相談に対し、迅速かつ柔軟に対応する為、下記の通りご相談窓口を設置しましたのでお知らせ致します。

株式会社全東信の破産手続開始に伴うご相談窓口

1. 対象のお客様

株式会社全東信の破産手続開始により被害を受けられた、またはその影響が懸念される事業者の皆さま

2. 窓口設置場所及び受付時間

①各営業店の融資窓口

平日 午前 9 時～午後 3 時

本店営業部 神埼支店 小城支店 諸富支店 鳥栖支店

②融資管理部（0952-30-2114）

平日 午前 9 時～午後 5 時

3. 設置期間

令和 8 年 7 月 14 日（火）から必要と認められる期間

以上

本件に関するお問い合わせ先
佐賀東信用組合 融資管理部
電話番号：0952-30-2114